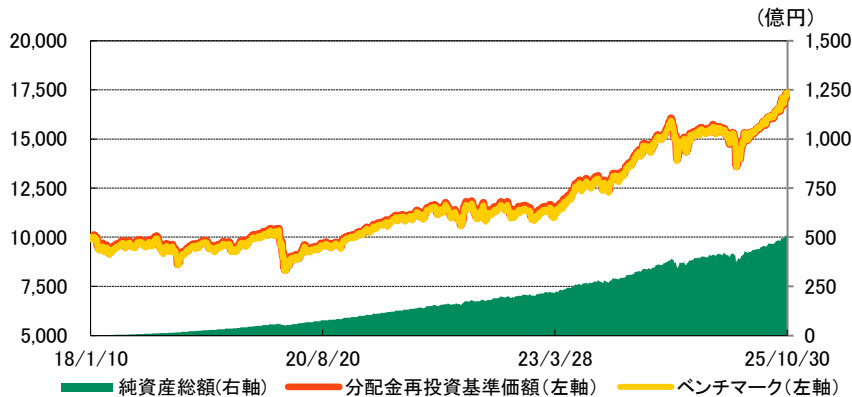


ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

分配金再投資基準価額の推移



※ 設定時を10000とした指数値を使用しています。
※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
※ ベンチマークは複合インデックスです。

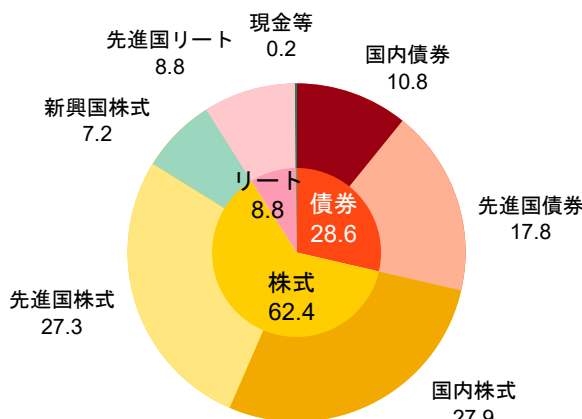
パフォーマンス (%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	4.81	9.05	18.71	12.09	50.07	82.56	73.38
ベンチマーク	4.89	9.09	19.06	13.01	52.59	84.91	73.85

※ ファンドのパフォーマンスは、税引前分配金を再投資したものとして算出した分配金再投資基準価額により計算しています。

※ ベンチマークは複合インデックスです。

組入資産別構成比率 (%) *



※ 投資対象ファンドの資産区分を基に計算したものです。
※ 投資対象ファンドが現金等を保有している場合は、投資対象ファンドの資産区分に含まれます。

* 比率は対純資産総額

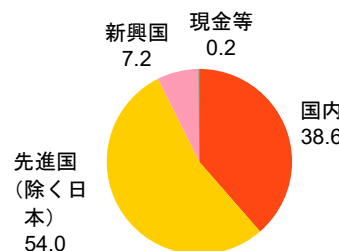
ファンドデータ

基準価額	17,338 円
純資産総額	510.97 億円
ファンド設定日	2018年1月10日

税引前分配金 (1万口当たり)

分配金累計額	0 円
第6期 2023年8月2日	0円
第7期 2024年8月2日	0円
第8期 2025年8月4日	0円

投資地域の割合 (%) *



組入銘柄 *

	比率(%)
国内債券インデックス・マザーファンド	10.8
先進国債券インデックス・マザーファンド	17.8
TOPIX	27.9
先進国株式インデックス・マザーファンド	22.0
ISHARES MSCI KOKUSAI ETF	5.3
ISHARES MSCI EM	7.2
先進国リート・インデックス・マザーファンド	8.8
現金等	0.2
合計	100.0

(ご参考) 基本投資割合	比率(%)
国内債券	11.0
先進国債券	18.0
国内株式	28.0
先進国株式	27.0
新興国株式	7.0
先進国リート	9.0
合計	100.0

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に掲載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

複合インデックスとは

各投資対象資産を代表する指数(以下「対象指数」といいます。)のリターンに、委託会社が定める各資産への基本投資割合を掛け合わせた複合インデックスを当ファンドのベンチマークとします。基本投資割合は、投資対象とする各資産の長期の期待収益率およびリスク等に応じて定期的に見直されます。その際、複合インデックスの変動リスクの水準をあらかじめ定めた目標値程度となるように基本投資割合を決定します。

なお、2022年11月3日より、一部の対象指数を、配当を含まない指数から配当込みの指数に変更しました。このため、ベンチマークのデータは、2022年11月2日までの期間は変更前の対象指数のリターンに基づき、2022年11月3日以降については変更後の対象指数のリターンに基づくものです。

運用担当者のコメント

1. 市場環境

10月の先進国株式市場は米中貿易摩擦への懸念から月初めは下落しましたが、下旬にかけては米国企業をはじめとする堅調な決算発表や、米中対立への懸念の後退を受けて上昇に転じました。一方で、米連邦公開市場委員会(FOMC)において米連邦準備制度理事会(FRB)のパウエル議長が12月の利下げは既定路線ではないと発言したことから、株価の上値は抑えられました。新興国株式も前月末比で上昇しました。AI関連銘柄の需要拡大を背景に韓国や台湾の株式市場が市場全体を牽引しました。

債券市場では、FRBによる利下げ期待が高まったことから金利は短期・長期ともに低下(価格は上昇)しましたが、利下げ決定後には、金利は上昇(価格は下落)しました。また、その他先進国債券市場では短期ゾーン、長期ゾーンともに金利が低下しました。

先進国リート市場は、パウエル議長が12月の利下げ観測を牽制したことなどから前月末比で下落しました。

為替市場では、日本円は対ドルおよび対ユーロで下落しました。高市新政権誕生に伴う財政拡張期待を背景に、月初めから円安ドル高が進行しました。下旬にかけても日銀の政策金利据え置きとパウエル議長の発言を受け、円安ドル高がさらに進みました。

2. 運用経過

引き続き、基本投資割合に基づく長期的な資産成長を重視した分散投資の継続を行いました。

3. 今後の運用方針

今後も、ファンドの国内外の債券および株式ならびに海外の不動産投資信託証券市場を代表する指数で構成される複合インデックスに連動する投資成果を目指します。

※「運用担当者のコメント」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に掲載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。
※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社 (ダイレクトコース及び投信つみたてプランのみ)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券およびマネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に掲載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、国内外の債券および株式ならびに海外の不動産投資信託証券市場を代表する指数で構成される複合インデックスに連動する投資成果を目的として運用を行います。

ファンドの特色

1

国内外の債券および株式ならびに海外の不動産投資信託証券(以下「リート」といいます。)を主な投資対象とします。

親投資信託およびブラックロック・グループが運用する上場投資信託証券(以下「投資対象ファンド」といいます。)を通じて投資を行います。

※ 投資対象ファンドについては、後述の追加的記載事項「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

2

各投資対象資産を代表する指数(以下「対象指数」といいます。)で構成される複合インデックスに連動する投資成果を目指します。

複合インデックスは、対象指数のリターンに、委託会社が定める各資産への資産配分比率(以下「基本投資割合」といいます。)を乗じて算出されます。

投資対象資産	対象指数	基本投資割合
国内債券	NOMURA-BPI総合	31.0%
国内株式	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	21.7%
先進国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、国内投信用円ベース)	14.0%
先進国株式	MSCIコクサイ指数(税引後配当込み、国内投信用、円建て)	20.9%
新興国株式	MSCIエマージング・マーケット指数(税引後配当込み、国内投信用、円建て)	5.4%
先進国リート	S&P先進国REIT指数(除く日本、税引後配当込み、円換算ベース)	7.0%

※ 上記基本投資割合については、2025年7月末現在のものであり、定期的な見直しにより変更となります。

※ 各対象指数については、後述の追加的記載事項をご覧ください。

■基本投資割合は、各投資対象資産についてブラックロックが推計する長期的に期待される収益率およびリスク等をもとに最適化を行い、想定変動リスク*の水準があらかじめ定めた目標値程度となるように決定されます。基本投資割合は、原則として毎年見直されます。

* 変動リスクとは、価格変動の幅の程度を意味します。当ファンドの収益率とは異なります。

3

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

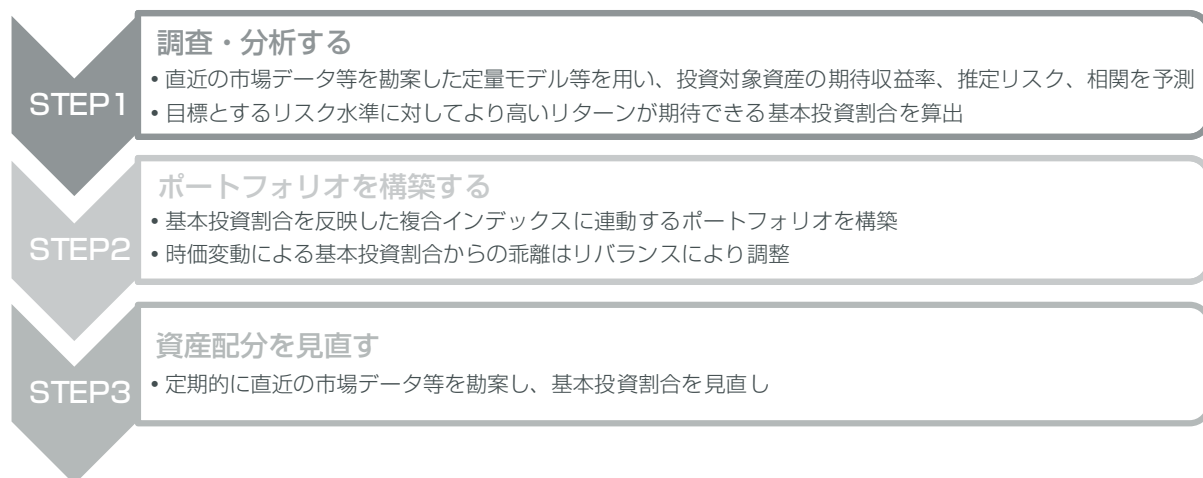
4

投資信託等への投資にかかる運用の指図に関する権限の一部をブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド(BlackRock Asset Management North Asia Limited)に委託します。

運用プロセス

ブラックロック独自の資産配分決定モデルの1つであるロング・ホライズン・モデルを用いて、市場のデータやモデルによる分析(定量分析)の観点から、定期的に基本投資割合を見直します。

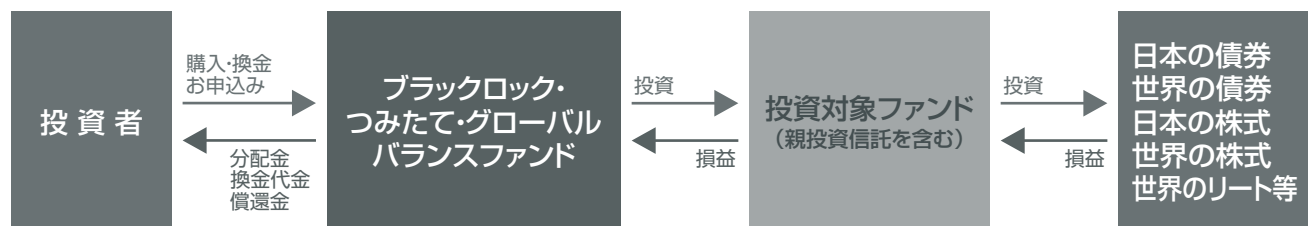
[イメージ図]



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
 ※運用プロセスは変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。



主な投資制限

- 投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

分配方針

年1回の毎決算時(8月2日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■金利変動リスク

債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■信用リスク

債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■株価変動リスク

株式に投資します。したがって、経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■為替変動リスク

外貨建資産に投資します。原則として外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■カンントリー・リスク

海外の有価証券に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

エマージング(新興国)市場の発行体が発行する有価証券に投資する場合、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因に伴い、より大幅な有価証券の価格変動または流動性の低下が考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■不動産投資信託証券への投資リスク

不動産投資信託証券に投資します。不動産投資信託証券は、保有不動産の評価額等の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により価格が変動します。また、不動産投資信託証券を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。加えて、不動産投資信託証券の運営上のリスクの影響(当該不動産投資信託証券の上場廃止等)を受けることが想定されます。このような事態が生じた場合には、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■デリバティブ取引のリスク

デリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

■上場投資信託証券への投資に関する留意点

金融商品取引所等に上場している投資信託証券(上場投資信託証券)を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。この場合にはファンドの運用成果に影響を与えることがあります。また、特定の上場投資信託証券に集中的に投資することがあります。この場合に当該上場投資信託証券が受ける価格変動リスクや上場投資信託証券の運営上のリスクの影響(当該上場投資信託証券の償還や上場廃止等)をほぼ直接に受けることが想定されます。

※複合インデックスの基本投資割合は定期的に見直されます。したがって、ファンドの各資産への投資割合も変動しうるため、一定の固定された割合で投資する場合と比べ、当ファンドの収益の源泉となる場合がある一方、収益率が低い資産への割合が比較的大きい場合もしくは収益率の高い資産への割合が比較的小さい場合、収益性を悪化させる要因となります。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- ・金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- ・不動産投資信託証券の価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、不動産投資信託市場動向が不安定になった場合
- ・投資対象とするETFの価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、当該ETFの上場市場の動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、＜一般コース＞と＜累積投資コース＞の2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付不可日	以下に定める日のいずれかに該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金は受け付けません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休場日 ・ロンドン証券取引所の休場日
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2018年1月10日)
繰上償還	当ファンドは、換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、またはファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	8月2日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ＜累積投資コース＞を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は1兆円とします。 ※当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 www.blackrock.com/jp/
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に <u>3.30%(税抜3.00%)</u> を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。 詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	【実質的な負担】 ファンドの実質的な運用管理費用(A+B)は、ファンドの純資産総額に対して年 <u>0.6378%(税抜0.6000%)</u> 以内となります。 (ご参考) 2025年7月末現在での当ファンドの投資対象およびその投資割合に基づき算出した実質的な運用管理費用は、年0.4482%(税抜0.4072%)程度です。当該料率は運用状況等によって変動します。	—
	(A)当ファンドの運用管理費用(信託報酬) ファンドの純資産総額に対して年 <u>0.40073%(税抜0.3643%)</u> の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※委託会社の報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	運用管理費用の配分	(委託会社) 年0.15323%(税抜0.1393%) ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
		(販売会社) 年0.2200%(税抜0.2000%) 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
		(受託会社) 年0.0275%(税抜0.0250%) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	(B)投資する上場投資信託証券に係る報酬等 投資対象ファンドの信託報酬(投資対象ファンドから支払われます。) 年 <u>0.2370%(税抜0.2357%)</u> 以内	—

その他の費用・手数料	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。 ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 また、上場投資信託証券へ投資する場合、当該証券に係る保管報酬、事務処理に要する諸費用、上場に係る費用、対象指数の商標の使用料、租税等が当該証券から支払われる場合があります。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	・ファンドの諸経費:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ・外貨建資産の保管費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
-------------------	---	--

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

追加的記載事項

投資対象ファンドの概要

形態	ファンド名	主な投資対象	運用方針	委託会社または運用会社
親投資信託	国内債券インデックス・マザーファンド	日本の公社債	円建ての債券市場を代表する指数(NOMURA-BPI総合)に連動する運用成果を目指します。	ブラックロック・ジャパン株式会社
	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本を除く先進国の公社債	日本を除く先進国の国債市場を代表する指数(FTSE世界国債インデックス(除く日本、国内投信用円ベース))に連動する運用成果を目指します。	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本を除く先進国の株式	日本を除く先進国の株式市場を代表する指数(MSCIコクサイ指数(税引後配当込み、国内投信用、円建て))に連動する運用成果を目指します。	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本を除く先進国の不動産投資信託証券	日本を除く先進国の不動産投資信託証券(リート)市場を代表する指数(S&P先進国REIT指数(除く日本、税引後配当込み、円換算ベース))に連動する運用成果を目指します。	
上場投資信託証券	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	日本の株式	TOPIX(配当込み)の動きと高位に連動することを目指した運用を行います。	ブラックロック・ジャパン株式会社
	iシェアーズ MSCI コクサイ ETF	日本を除く先進国の株式	日本を除く先進国の株式で構成される指数であるMSCIコクサイ指数と同等の投資成果をあげること为目标としています。	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	新興国の株式	新興国の大型および中型株式で構成される指数であるMSCI エマージング・マーケット指数と同等の投資成果をあげること为目标としています。	
	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット UCITS ETF	新興国の株式	新興国の大型および中型株式で構成される指数であるMSCI エマージング・マーケット指数と同等の投資成果をあげること为目标としています。	ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド

※ 上記の投資対象ファンドは、対象指数との連動性や運用上の効率性等を勘案し、変更することがあります。
※ 投資対象ファンドのベンチマークは本書作成時現在のものであり、将来変更となる場合があります。

各対象指数の著作権等について

■ NOMURA-BPI 総合

NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

■ 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値および東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

■ FTSE世界国債インデックス(除く日本)

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

■ MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケットズ指数

MSCIコクサイ指数は、日本を除く世界の主要先進国の株式を、またMSCIエマージング・マーケットズ指数は、新興国の株式を対象とする株価指数であり、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

■ S&P先進国REIT指数(除く日本、税引後配当込み)

S&P先進国REIT指数は、先進国の不動産投資信託を対象とする指数であり、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社(以下、同社)が開発、計算した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、同社に帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。